

令和4年10月吉日

各 位

内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当

「津波防災の日」「世界津波の日」啓発ポスター掲示のお願い

日頃より、防災行政の推進に御協力をいただき御礼申し上げます。

平成23年6月に制定された「津波対策の推進に関する法律」において、津波対策について国民の理解と関心を高めるため、11月5日が「津波防災の日」と定められております。また、平成27年12月には第70回国連総会本会議で11月5日を「世界津波の日」と定める決議が全会一致で採択され、津波の脅威について関心が高まり、その対策が進むことが期待されているところです。

この度、「津波防災の日」及び「世界津波の日」の認知度を向上し、津波対策についての国民の理解と関心をより高めるため、啓発用のポスターを作成いたしました。

つきましては、当該ポスターを送付させていただきますので、掲示につき、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、ポスターの電子ファイルを、以下の津波防災特設サイト内に掲載いたします。配布部数以外に掲示の御協力をいただける場合は、ダウンロード・印刷の上、津波防災に関する意識啓発への御活用をよろしくお願い申し上げます。

津波防災特設サイト <https://tsunamibousai.jp/>

【担当】

内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当

知識・榎本・上山

TEL：03-3502-6984（直通）

MAIL：bousai18@cao.go.jp